

平成28年第10回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年8月29日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成28年第10回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年8月29日(月)午前9時34分から午前11時01分
- 2 場 所 川島町役場第2委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、深谷邦彦教育長職務代理者、大野美寿代委員、
菊池建太委員、
- 4 欠席者 福島彰委員
- 5 執行部 粕谷副教育長兼教育総務課長、関生涯学習課長
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第49号) 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書(平成27年度対象)について
 - 日程第 6 (議案第50号) 平成28年度川島町一般会計補正予算(第3号)の意見について
 - 日程第 7 (報告第14号) 平成28年度就学援助受給申請者の認定について(資料は当日配布・回収)
 - 日程第 8 (報告第15号) 平成28年度就学援助受給申請者の認定取消について(資料は当日配布・回収)
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書記 教育総務課主幹 山崎 清

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に、傍聴申し込みがありませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、3名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。また、事務局からは副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。
ただ今から平成28年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、大野委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成28年第9回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

副教育長兼教育総務課長 5ページの議案第12号の準要保護の認定の質疑の中で、「特に伊草小学校が増えている」を「特に市街化区域の学校が増えている」並びに「伊草地区は」を「市街化区域は」に訂正をお願いします。

教 育 長 他にないので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

教 育 長 (報告)

教 育 長 以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の日程第7(報告第14号)「平成28年度就学援助受給申請者の認定について」及び日程第8(報告第15号)「平成28年度就学援助受給申請者の認定取消について」は、準要保護の認定・取消なので、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。

教 育 長 報告第14号及び報告第15号につきまして非公開にすることについて、ご異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第14号及び報告第15号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第49号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

議案第49号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書（平成27年度対象）について」事務局から説明をさせていただきます。

副教育長兼教育総務課長
教 育 長

（説明）

事務局より説明がありましたが、議案第49号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書（平成27年度対象）」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

大 野 委 員
向後指導主事

26ページの道德教育の推進の「TT」とは何の略ですか。

協力してチームとなって教えることです。この場合は、担任と管理職で授業を展開することを言います。

副教育長兼教育総務課長

複数教員による指導によることです。

大 野 委 員
教 育 長
大 野 委 員

解りづらいので、下段等に注釈を入れたらよいと思います。

今後は、ALTのように、略と注釈を記載します。

38ページの子育てに関する連携支援の課題に「小学校ごとにくらぶがあるが」の「くらぶ」ですが、地域子ども教室と思われませんが、ひらがなの表示は何故ですか。

生涯学習課長

正式の表示の名称は、ひらがなになります。

大 野 委 員

くらぶの表示は、わからないので何か加えた方がよいと思います。

生涯学習課長

かっこ書きで、名称を入れるようにします。

菊 池 委 員

15ページ下段の教育委員の研修等の町の回数が22回とありますが、どんな研修や会議ですか。

副教育長兼教育総務課長

町教育委員会事務局から会議等の通知をした回数となります。町教委の定例会や臨時会及び学校訪問等の視察です。

菊 池 委 員

17ページの進路指導・キャリア教育の充実の「比企地区学力テスト」は、年2回実施していますが、以前は希望者が受けていると聞いていますが、現在は生徒全員対象ですか。

向後指導主事

両校とも3年生生徒全員対象となります。

菊 池 委 員

20ページの教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実の「校内授業研究会の教科」は、学校ごとに決めていて算数が多いようですが、別の所にも掲載されているのですか。

向後指導主事

16ページの学力向上と指導方法の工夫・改善の「全小中学校への研究委嘱」にも掲載しています。

菊 池 委 員

21ページの下段の課題で、「より良い学校運営のために工夫改善する学校運営参画意識を強く持つよう指導する必要がある」と記載されているが。

副教育長兼教育総務課長

是非、自発的な参加を求めて行きたいということです。

菊 池 委 員

23ページの就学支援の充実の施策の評価で、準要保護児童生徒

- の人数等にばらつきがあるが。
- 副教育長兼教育総務課長 準要保護の人数については、各学年により執行する科目が異なります。また、認定の時期によっても異なります。
- 菊池委員 準要保護の比率はどの位ですか。
- 副教育長兼教育総務課長 小中学校全体で、約12%位です。
- 菊池委員 25ページのALTの課題のなかで、「授業の流れをALTと確認したいが、時間の確保が難しい状況であるため、打合せ時間の確保が必要である」とあるが。
- 向後指導主事 教員は放課後にならないと時間がとれないので、ALTの勤務時間内では、なかなか調整がとれない状況となっています。
- 菊池委員 26ページの道徳教育の推進の課題の記述で、「道徳教育推進教師」とありますが。
- 佐藤指導主事 道徳教育推進教師という表現になります。
- 菊池委員 28ページの豊かな体験活動の推進の「学校ファームの取組」で、西中学校では野菜の販売をしているが、川中でも圃場を整備し、地域の協力を得て、生産から販売までが課題であるとありますが、西中は学校の中に圃場があるのですか。
- 副教育長兼教育総務課長 西中学校の校舎の西側にあります。下水道管接続により不要となった合併処理浄化槽を撤去した跡地に、畑に適した土を入れて学校ファームに整備しました。
- 川島中学校では、校庭の西側の一部を掘り起し、学校ファームに整備を進めています。
- 菊池委員 城西川越高校へ伺った時、生徒会でしいたけ栽培をしています。また、廻りが田んぼなので、米作りも実施しているようです。
- 菊池委員 31ページの体力向上の推進と学校体育の充実についての「新体力テスト」は、何時から実施されていて、何時頃行うのか。
- 向後指導主事 数年前から、年度当初実施しています。
- 菊池委員 32ページの生涯スポーツの普及・推進の中の「かわじま輪中の里ウォーキング」の課題の中の記述で、参加者が増えたことにより、出発式参加者の駐車場が不足となったので、今年は場所を変えたのですか。
- 生涯学習課長 そのとおりです。
- 菊池委員 33ページの保健・健康部門と連携した事業の充実の課題の中で、「体育協会未加盟で活動している種目」は何ですか。
- 生涯学習課長 体育協会未加盟種目団体は、バスケットボールとふらばーなどです。今後は、積極的に参加するよう呼びかけていきたいと思いません。
- 菊池委員 34ページの「学校応援団」の充実の中の「学習ボランティアの効果的な活用」では、算数を研究委嘱している学校が多いので、授業中の算数を教えるボランティアについては、学校との打ち合わせを十分にやってほしい。
- 菊池委員 37ページの防犯教育・安全教育の推進の中の「交通安全教育の推進」の記述で、「年度を迎えてすぐに」とありますが、新年度す

ぐに実施しているのですか。

町でも防犯大会を開催しているので、小中の児童・生徒も関心をもって参加していただきたい。

副教育長兼教育総務課長 防犯教育には、不審者の対応もありますので、児童・生徒への防犯教育の関わりを加えていきたいと思います。

菊池委員 41ページの指導者の確保と育成の「大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成」では、北本市の取組は筑波大学と連携しているが。

生涯学習課長 川島町では、食育の関係で吉見町の武蔵丘短期大学に講師を依頼しました。今後は、連携を広げていきたいと思います。

菊池委員 44ページの公民館の活性化の関連ですが、地区公民館主催事業の他に、「中央公民館が地区公民館を会場として、教養講座を開催した」とありますが、地区公民館の活性化のために、中央公民館の関わりが重要になると思います。

菊池委員 49ページの学識経験者の意見で、「スケアード・ストレイト技法による交通安全教室」の記述は、よくわからないので、註釈をいれるとか、記述を変えた方がよいと思います。

向後指導主事 川島中学校で実施する予定ですが、怖さを実感できる内容です。今後は、註釈をいれるような記述にします。

深谷教育長職務代理者 24ページの育英資金の貸付状況ですが、原資が減少していくなかで、今後の補充及びあらたな奨学金についてはどうなのか。

副教育長兼教育総務課長 平成27年度の実績ですが、原資が少なくなっている状況です。平成28年度に一般会計からの繰入れを補正予算で対応し、金融機関との連携協定で、定住を条件として利子分を補てんする新たな奨学金を創設できるよう現在調整しています。

深谷教育長職務代理者 25ページの環境・国際理解協力の推進の中の「ALTとの調整の時間がとれない」とのことですが。

副教育長兼教育総務課長 今年から外国語支援員を雇用して対応しています。

教育長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入ります。議案第49号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書（平成27年度対象）」に対し、異議がございませんか。

(意義なし)

教育長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第49号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書（平成27年度対象）」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6（議案第50号）】

教育長 続きまして、議案第50号「平成28年度川島町一般会計補正予算（第3号）の意見について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

教育長 事務局より説明がありましたが、議案第50号「平成28年度川

島町一般会計補正予算（第3号）の意見について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

深谷教育長職務代理者
副教育長兼教育総務課長

学校給食費の委託料更正減の内容についてお伺いしたい。

ボイラー運転並びに調理及び洗浄作業ができる方を再任用したので、この作業委託料が不用となりました。

深谷教育長職務代理者

中学校費の19節の負担金補助及び交付金の不登校・いじめ防止テスト補助金とはどんなことですか。

副教育長兼教育総務課長

学校生活における生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態等の情報を得るアンケート調査であり、年2回実施します。生徒1人ひとりの現在の状況や学級に対する意識を知ること、いじめや不登校の発見や解決、防止につなげることを目的に実施します。

菊池委員

両中学校の生徒全員が対象ですか。

副教育長兼教育総務課長

中学校生徒全員が対象となります。

大野委員

学期ごとに実施するのですか。

副教育長兼教育総務課長

1学期及び2学期に実施します。

菊池委員

川中体育館の天井照明の交換修繕は、何時実施するのですか。

副教育長兼教育総務課長

補正予算が9月中旬に可決されれば、予算が確保できるので、設計、業者指名、入札等の手続きを経て、今年中には交換できると思います。

大野委員

小学校費の委託料で、八ッ保小学校樹木剪定業務委託料ですが、他の小学校はどのようなのですか。

副教育長兼教育総務課長

各学校には配当予算があり、植木等の剪定の軽微な予算はありますが、高木を剪定するような予算はありません。八ッ保小の場合は、校庭南側にある高木を8年前に剪定したままで、枝等が大分繁茂し、県道へ出るのも見づらくなっているため、今回補正予算要求し、教育委員会の方で実施したいということです。

教育長

他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第50号「平成28年度川島町一般会計補正予算（第3号）の意見について」意義ございませんか。

（意義なし）

教育長

意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第50号「平成28年度川島町一般会計補正予算（第3号）の意見について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第7（報告第14号）】

教育長

続きまして、報告第14号「平成28年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長

（説明）

教育長

事務局より説明がありましたが、報告第14号「平成28年度就学援助受給申請者の認定について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 (質疑なし)
この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないよう
なので了承願います。

【日程第8 (報告第15号)】

教 育 長 続きまして、報告第15号「平成28年度就学援助受給申請者の
認定取消について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長

(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第15号「平成28年度就
学援助受給申請者の認定取消について」に対し、質疑又は意見があ
りましたら挙手にてお願いします。

(質疑なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないよう
なので了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、平成28年第10回教育委員会定例会を閉会
とします。